

第3章 安全・安心でうるおいのあるまちづくり

- 3-1 生活環境基盤の整備
- 3-2 消防・防災体制の整備
- 3-3 道路網等の整備
- 3-4 公共交通の充実
- 3-5 交通安全・防犯対策の推進

3-1 生活環境基盤の整備

(1) 現況と課題

① 上水道

本町には3つの簡易水道施設が整備されていましたが、平成27年度（2015年度）に九度山町簡易水道事業として統合しました。水道施設や管路は老朽化が進んでおり、近い将来発生が予測されている大地震に対して脆弱であることから、耐震化を進める必要があります。

② 下水道

これまで生活雑排水は河川に流され、水質汚濁の原因となってきました。平成元年度（1989年度）から九度山地区、入郷地区、慈尊院地区の都市計画区域では、紀の川流域下水道関連の公共下水道事業が進められており、九度山地区の一部が未供用となっているため、早期に整備を推進する必要があります。

農業振興地域では、農業集落排水施設の整備が、平成11年（1999年）に椎出地区、平成19年（2007年）に河根地区の2箇所ですべて完了しています。一部の設備等が老朽化していることから改修を行っていく必要があります。また、汚泥等の適切な処理も継続して行っていく必要があります。また、その他の地域においては、合併浄化槽の設置とくみ取りによる汚水処理を行っていますが、今後は、水質浄化のために、合併浄化槽の設置推進を図っていく必要があります。

③ ごみ等の処理

ごみ処理については、本町と橋本市、かつらぎ町、高野町で構成する橋本周辺広域市町村圏組合で共同処理を図るため、平成21年度（2009年度）から焼却施設並びにリサイクルセンターが稼働しています。本町としては地球に優しい環境を守るためにごみの削減や分別収集に取り組んでおり、今後もその拡大を図り、普及させていく必要があります。

④ 住環境と町営住宅

公営住宅は、2団地に木造96戸、簡易耐火121戸、耐火12戸の229戸があり、大半が耐用年数を大きく超え、老朽化しています。そのため、今後の管理方針を早急に検討する必要があります。また、町内に宅地が少ないことから、若者定住対策としての町営住宅（さくら団地）を26戸建設、入郷団地を4戸設置し、一定の効果が見られました。人口流出を抑制するために、さらなる住宅の整備を検討する必要があります。また、密集住宅地における防火対策や避難路の確保、救急車両の進入を確保するための道路整備も課題となっています。

⑤ 公園・緑地等

管理が不十分なために有効利用されていない公園・緑地があり、今後の適正な維持管理とともに、観光客や子育て世代の利用者などの増加に向け、新たな需要に応じた整備が課題となっています。

⑥ 自然環境や景観

本町の自然環境や良好な景観は貴重な資源であり、その良さを守り、観光資源として活用していくことが今後の課題となっています。

▽ごみ処理の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総排出量(t)	1,486	1,398	1,432	1,279	1,236
再資源化率(%)	11.9	15.4	14.2	13.9	14.1

資料：一般廃棄物処理実態調査

▽住宅団地の概要(令和2年3月31日現在)

団地名	整備戸数 (区画数)	管理戸数 (販売区画数)	建設(開発)時期	備考
旭 団 地	143戸	59戸	昭和29年～昭和35年 昭和62年	
梅 林 団 地	190戸	170戸	昭和36年～昭和49年	
さくら 団 地	26戸	26戸	平成21年	
梨の木団地	36区画	18区画	平成10年	
入 郷 団 地	4戸	4戸	平成17年(平成29年) (取得)	

資料：総務課、建設課

(2) 基本方針

安全に安心して生活するための生活環境基盤は、安定的に良質の水の供給や污水排水の適切な処理、ごみなどの廃棄物の適切な処理が重要であり、震災などの自然災害や地球環境の保全等にも配慮して、それらの供給処理施設の整備や維持管理を推進します。

また、良好で安全な住環境の整備と良質の住宅供給、及び町営住宅の実態と居住者の意向に配慮した再編・整備を行い、定住基盤の整備を推進します。

その他に生活環境の形成、今後の観光交流資源としても重要である緑豊かな住環境の保全や良好な景観の保全と創造を促します。

公園・緑地については、子ども・高齢者・観光客等のレクリエーションや休養のために必要に応じて整備し、うるおいのあるまちづくりを進めます。また、住民と協働によりそれらの施設の適正な維持管理を推進します。

(3) 主要施策

① 水道の整備

ア 簡易水道施設の更新・整備

- 安全で安定したおいしい水の供給に努めます。
- 水道施設の計画的な更新や基幹的な水道施設の耐震化を行い、強靱な水道の構築に努めます。
- 適正な水道料金の設定と有収率の向上に努めます。
- 広報などによる情報公開を進め、水道への安心と信頼の確立に努めます。

② 下水道の整備

ア 公共下水道の整備推進

- 公共下水道整備事業の計画地域では、その整備推進を図るとともに、整備地域では公共下水道への接続を促します。

イ 農業集落排水施設の整備、改善の推進

- 公共下水道の未計画区域の農村集落地域では、農業集落排水施設整備済地域の接続を促進するとともに、施設の維持・改善を促します。また、農業集落排水施設については、維持管理・更新の観点から公共下水道との広域化を検討していきます。

ウ 合併浄化槽の普及推進

- 公共下水道や農業集落排水施設の計画区域外では、河川等の水質浄化を促すために、合併浄化槽の普及を推進します。

③ 循環型社会の形成

ア ごみの減量とCO₂の削減

- ごみの減量により、焼却炉への負担を軽減し、埋立て量を減少させることで、CO₂を削減し地球温暖化の進行を抑制するために、以下の取組を、住民と協働で推進します。
 - 家庭、事業所、農業などでごみの発生を抑制する取組を進めます。
 - ごみの効率的な分別を行い、再生利用できる資源の活用を推進します。
 - 不用品のリサイクルを促し、資源の有効利用を推進します。

イ 効率的なごみ収集方法の確立

- 正しいごみ分別について周知に努め、効率的なごみの収集方法の確立を促します。

④ 住環境と町営住宅の整備

ア 住宅密集地の住環境の整備

- 九度山地区の住宅密集地では、老朽化した木造住宅が多く、傾斜地で道路が狭いことから、耐震診断・耐震改修を促し、安心して居住できる住環境の整備を促進します。

イ 町営住宅の再編・整備

- 町営住宅については、居住者の高齢化や建物の老朽化が進行している住宅が多いことから、用途廃止などの検討を行い、入居者のニーズを把握し、必要に応じて、再編・整備を推進します。

ウ 良好な住宅・宅地供給の誘導

- 本町は平地が少なく、優良農地が多いことから、住宅開発の適地が少ない状況です。そのため、新たな移住者・定住者を受け入れていくために、既存宅地の再整備や新規住宅地の開発を促し、良好な住宅地の供給を促進していきます。

⑤公園・緑地等の整備

ア 需要に応じた公園・緑地・広場等の整備

- 町民の憩いの場やレクリエーションの場の確保及び観光客等の休憩場所の確保を推進するために、それらの需要がある地域に公園・緑地、広場などを整備し、うるおいのあるまちづくりを推進していきます。多くの人が集まる施設には、駐車場を整備し、町内のどこからでも利用しやすい環境を整備します。
- 子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、児童公園・児童遊園の整備・充実を図るとともに、子どもがいない地区の児童公園・児童遊園は、老朽化等により安全性に問題がある遊具の撤去を進めます。

イ 公園・緑地等の適正な管理

- 既に整備された公園・緑地等については、改修や適正な維持管理を行い、利用しやすい状態の維持に努めます。また、地域の住民との協働により維持管理や美化を推進します。
- 子どもたちが安心して遊ぶことができるよう、児童公園・児童遊園の整備・充実を図るとともに、子どもがいない地区の児童公園・児童遊園は、遊具の老朽化等による安全性に問題があるため、撤去を進めます。日常の利用に加え、避難所としての機能も果たせるよう、集会所等の修繕や建替を検討します。

⑥緑豊かな自然環境の保全と良好な景観の保全・創出

ア 緑豊かな自然環境の保全

- 本町は地形的に傾斜地が多く、住宅地の周辺には斜面林など緑豊かな自然環境が残されていることから、無秩序な開発や伐採を防止し、その維持保全に努めます。

イ 良好な景観の保全創出

- 本町には世界遺産に登録されている良好な景観や伝統のある町並みが残されており、地域資源の一つとしてその維持保全を促します。また、緑豊かな景観と調和の取れた建造物の誘導など良好な景観づくりに努めます。
- 世界遺産指定地域及びその周辺地域は、和歌山県の景観条例に基づき景観規制があり、その他の地域は、大規模建造物等以外は景観規制がないことから、今後、伝統的な町並み地域は貴重な地域資源として、建物外観の保全など、緩やかな景観保全ができるような方策や保全方法について支援できるよう検討していきます。



芝生広場



アミューズメント広場

3-2 消防・防災体制の整備

(1) 現況と課題

本町の消防体制は、非常備消防の町消防団と、常備消防として本町、かつらぎ町及び橋本市の一部（旧高野口町）で構成している伊都消防組合があり、本部をかつらぎ町に設置し、消防、防災、救急活動等を行っています。

本町の消防団は、本部と4分団で組織し、団員定数250名からなり、住民の生命、財産を火災等の災害から守るために、各地域で消防・防災活動に取り組んでいます。しかし、人口の減少や高齢化の進展により、団員の高齢化が進み、人員の確保が難しくなっています。

消防設備についても、老朽化した設備が多くその更新が求められています。また、集落内道路の整備や各地区での自主防災組織づくり、救急救助のためのヘリポートの整備も大きな課題となっています。

▽本町火災発生状況（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

件数	棟数	焼損面積等				損害額	死者 負傷者
		床面積	表面積	林野	車両		
1件	—	—	—	—	—	—	—

資料：令和元年伊都消防組合消防年報

▽本町救急出動状況（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

事故種別	出動件数	傷病者搬送件数	不搬送件数	搬送人員
火 災	1件	1件		1人
水 難				
交 通	16件	12件	4件	16人
労 働 災 害				
運 動 競 技	1件	1件		1人
一 般 負 傷	31件	31件	5件	31人
加 害				
自 損 行 為	1件	1件		1人
急 病	133件	127件	6件	127人
その他（転院搬送）	38件	35件	3件	35人
合 計	221件	208件	18件	212人

資料：令和元年伊都消防組合消防年報

▽自主防災組織一覧（令和元年12月31日現在）

No.	組織名称	組織世帯数	地区別人口	対象区・地区備考
1	九度山東自主防災会	117	292	東一
2	中古沢地区自主防災会	68	130	中古沢
3	真田地区自主防災組織	39	77	真田
4	盛栄地区自主防災会	27	61	盛栄
5	千代ヶ丘地区自主防災会	26	66	千代ヶ丘
6	神明地区自主防災会	23	45	神明
7	下古沢自主防災会	125	261	下古沢
8	河根第一自主防災会	45	95	丹生、宮垣内、妙見、大將軍、祇園
9	河根第二自主防災会	61	162	繁野一、繁野二、河根峠、硯水
10	慈尊院地区自主防災会	145	409	慈尊院
11	入郷区自主防災会	105	275	入郷
12	永代二自主防災会	56	132	永代第二
13	椎出区自主防災会	115	284	椎出
14	広良地区自主防災会	192	527	広良

資料：地域防災課

▽避難所一覧(令和2年3月31日現在)

	施設名称	所在地	構造	耐震化	避難有効 安全面積/㎡	収容可能 人員/人	総面積/㎡	避難可能 人員/人
学校等の避難所	九度山小学校	九度山	鉄筋3階	済	2,800	530	24,019	1,400
	古澤小学校	古沢	鉄筋3階	済	1,640	310	9,916	820
	河根小学校	河根	鉄筋3階	済	820	150	5,329	410
	くどやま森の童話館	北又	木造平屋	—	230	40	1,475	110
	丹生川小学校	丹生川	鉄筋2階	未	330	60	1,089	160
	九度山中学校	九度山	鉄筋3階	—	3,450	650	18,330	1,720
	河根中学校	河根	鉄筋3階	—	1,480	280	4,329	740
	九度山町民武道館	入郷	鉄骨造	—	380	70	545	190
最寄りの避難所	九度山文化スポーツセンター	入郷	鉄筋2階	—	2,292	764	2,292	1,140
	九度山東集会所	九度山	鉄骨2階	—	99	33		
	梅林集会所	九度山	鉄骨平屋	未	52	17		
	旭集会所	九度山	鉄骨平屋	—	97	32		
	九度山西集会所	九度山	鉄骨2階	—	35	11		
	九度山児童館	九度山	鉄骨2階	未	101	33		
	入郷児童館	入郷	鉄骨平屋	未	106	35		
	入郷コミュニティ消防センター	入郷	鉄骨平屋	—	65	21		
	慈尊院児童館	慈尊院	鉄骨2階	未	102	34		
	西島コミュニティ消防センター	慈尊院	木造平屋	—	29	8		
	椎出児童館	椎出	鉄骨2階	未	89	29		
	文化財伝承館「ふれあい」	椎出	木造平屋	—	78	26		
	下古沢コミュニティ消防センター	下古沢	1階鉄骨 2階木造	—	60	20		
	中古沢集会所	中古沢	鉄骨平屋	未	46	16		
	上古沢児童館	上古沢	鉄骨2階	未	102	34		
	笠木児童会館	笠木	鉄骨平屋	—	23	7		
	河根児童館	河根	鉄骨2階	未	102	34		
	河根峠集会所	河根	木造平屋	—	26	8		
	硯水集会所	河根	鉄骨平屋	—	17	5		
	繁野集会所	河根	鉄骨平屋	—	26	8		
	青淵へき地集会所	丹生川	鉄骨平屋	未	25	8		
	北又児童会館	北又	木造平屋	未	25	8		
	久保集会所	北又	鉄骨2階	—	20	6		
	野平集会所	東郷	鉄骨平屋	—	27	9		
	梨の木コミュニティセンター	河根	鉄骨平屋	—	28	9		
	農林総合研修センター「さえもん」	丹生川	木造2階	—	48	16		
	九度山町ふるさとセンター	九度山	鉄筋6階	—	300	100		
※災害時利用配慮者用拠点施設								
	施設名称	所在地	構造	耐震化	避難有効 安全面積/㎡	収容可能 人員/人	総面積/㎡	備考
	九度山町中央公民館	九度山	鉄筋3階	済	455	150	1,310	

※耐震化の—は、昭和56年以降に建築されたため耐震補強を必要としない施設を示す。

資料：地域防災課

(2) 基本方針

近年、全国各地で大規模地震や豪雨による大水害が頻発しており、それに備えた体制づくり、施設や設備の整備及び避難訓練を行い、その備えを強化していきます。また、日常でも救急患者の増加や火災の発生など消防・防災に対する体制づくりが重要となっています。

町民や観光客等の生命・財産を守るため、消防防災体制づくりの強化を図るとともに、自主防災組織づくりなど町民主体の防災組織を整備し、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

(3) 主要施策

① 消防・救急活動の推進

ア 非常備消防体制・組織の充実

- 大規模火災や自然災害等の場合は、常備消防だけでは不十分であり、過疎化で人口の減少が進んでいることを踏まえ、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号）に沿って、消防団の団員確保とその育成強化及び処遇改善を行い、本部と4分団の消防団体制の再編強化を促します。

イ 消防団の装備・機材の充実

- 今後、団員の減少と高齢化の進展を考慮し、「消防団の装備の基準」（昭和63年消防庁告示第3号）等を踏まえ、消防資機材の更なる充実強化を図っていきます。
- 消防・防災活動の充実強化と災害時の機能確保のため、耐震性防火水槽の設置、消防車両や小型動力ポンプ等の更新を推進するとともに、老朽化した既設の消火栓格納箱やホース等を取り替えます。

ウ 常備消防体制と非常備消防体制の連携強化

- 伊都消防組合と本町消防団の連携強化を図るために、定期的に合同で防火訓練を実施します。

エ 救急体制の充実

- 救急事態の発生に備え、伊都消防組合など関係機関との連携を強化し、ヘリポートや救急・救助環境の整備を図ります。
- 災害時要援護者名簿を整備・更新し、災害時に備えるとともに、個別避難計画の策定及び避難訓練の実施を推進します。
- 医療的に特別な対応が必要な在宅患者に、関係者と連携して早期に安全な対応を取るため、個別支援計画を作成します。
- 介護予防事業で、AEDの使用方法を実習します。

② 防災組織の整備

ア 防災組織・体制の整備

- 安全で住みよいまちづくりを進めるために、地域住民の協力を得て自主防災組織の設立を促進します。また、設立後の育成を強化し、定期的な防災訓練や学習会の実施しやすい環境づくりを行います。

イ 避難施設等の整備

- 地域の実情に応じて避難施設や避難経路の見直しを行うとともに、災害時の防災拠点となる役場庁舎及びふるさとセンターの改修並びにコミュニティ消防センター整備を促進します。
- 備蓄物資については、現在行っている非常用食糧・毛布・防災資機材等の年次的な購入・備蓄を、今後も引き続き行っていきます。また、備蓄品の保管についても、一施設に集中することなく、主要な避難施設に分散して保管を行っていきます。

ウ 大規模災害に備えた事前学習

- 災害に対する備えは、災害が発生してからでは遅く、普段からの心構えが重要です。近い将来南海トラフ大地震や中央構造線に由来する地震の可能性が想定され、また、毎年豪雨による大きな被害が全国各地で発生していることから、大規模災害が発生した場合の避難方法や避難生活、仮設住宅の整備など、避難から復旧や復興に向けての方策など、事前学習を行い、いつ発生するかわからない大規模災害に対しての備えを行います。
- 介護予防サロンで災害に対する事前学習を実施します。

エ 防災情報等の発信力の強化

- 町民に的確な情報を迅速に伝えるための防災情報体制を充実していきます。令和2年度（2020年度）から整備を開始した防災行政無線のデジタル化は、スプリアス規格の変更により、令和4年（2022年）11月末までに、現在の老朽化した設備（アナログ方式）からデジタル方式への移行が必要であるため、施設の更新・難聴対策に取り組んでいきます。また、防災行政無線の難聴世帯に対しては、戸別受信機やメール、町ホームページ、電話などの方法で、全住民に的確に情報が伝えられるようにします。
- 本町には、町民だけでなく多くの観光客が訪れるようになったことから、大規模災害等が発生した場合に備え、多くの人に正確な情報を迅速に伝えるための設備の充実と、多言語での伝達などの周知を進めます。
- 緊急時の避難が円滑に行われるように、避難施設や避難方向等に関するサインの整備を体系的に行うとともに、毎年定期的に避難訓練を行い、適切に避難できるよう検証を行います。
- 防災情報や避難に関する事項は、忘れられやすいことから、毎年定期的に啓発のため、広報誌等で防災情報を発信するとともに、訓練や学習会などを行い、防災知識の周知に努めます。
- 救急事態の発生に備え、伊都消防組合など関係機関との連携を強化し、ヘリポートや救急・救助環境の整備を図ります。
- 災害時要援護者名簿の整備・更新し、災害時に備えるとともに、個別避難計画の策定及び避難訓練の実施を推進します。



西島コミュニティセンター



防災学習(小学生)

3-3 道路網等の整備

(1) 現況と課題

本町に関わる主要な道路網は、国道370号、県道和歌山橋本線、県道高野口野上線があります。また、紀の川右岸には、国道24号、京奈和自動車道、国道480号があり、幹線道路のネットワークを形成しています。

本町とこれらの幹線道路の連結が不十分な箇所や、国道370号の急カーブで大型車が対向できない箇所などの整備を推進し、円滑に主要幹線道路に連絡できることが求められています。

生活道路として利用される町道や農道・林道は、幅員が狭く急カーブが多いため、安全性確保や防災時の避難、救急車の進入のための改良が必要となっています。さらに、密集市街地などは、より安全性を高めるための改良が求められています。

街なかの密集市街地は、道路幅員が狭く、多くの車の進入、対向が難しくなっています。そのため、今後の観光客増加への対応として、密集市街地の外縁部に駐車場の整備を検討し、安全にまち歩きができる観光コースを整備することが必要となっています。

▽町内の国道、県道の状況(平成31年4月1日現在)

道路名	実延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)	備考
国道370号	9,984	100.0	100.0	
県道13号和歌山橋本線	2,444	100.0	100.0	
県道4号高野口野上線	3,357	38.6	100.0	
県道102号宿九度山線	7,868	26.2	100.0	
県道118号高野橋本線	8,192	26.8	78.7	
県道114号九度山停車場線	50	100.0	100.0	

資料:建設課

▽町道の状況(平成30年3月31日現在)

道路名	実延長(m)	改良率(%)	舗装率(%)	備考
1級・6路線	18,526	62.3	100.0	
2級・9路線	13,008	34.2	97.4	
その他・168路線	107,344	17.9	94.0	
合 計	138,878	25.4	72.1	

資料:建設課

▽町営駐車場の駐車台数と利用時間

駐車場名	駐車台数		利用時間
	普通車	大型車(バス)	
九 度 山	15台 (一般14台+身体障がい者用1台)	3台	8:00 ~ 18:00
N T T	7台	—	24時間
道 の 駅	122台 (一般119台+身体障がい者用3台)	3台	24時間

資料:産業振興課

(2) 基本方針

道路網は、町民生活や様々な産業活動を支える基盤施設であることから、広域の幹線道路網と町道のネットワークを形成し、利便性の高いまちづくりを推進します。

広域幹線道路については、国道370号の急カーブ箇所などの改良を推進するとともに、紀の川右岸地区の京奈和自動車道や国道24号、国道371号などの連絡道路を整備し、広域幹線道路の利用しやすい環境づくりを推進します。

町道は未整備路線の整備や幅員が狭い路線の改良などを図り、安全な道路網の整備を推進します。また、紀の川左岸広域農道の整備促進を図るとともに、その他の農道、林道についても産業用道路だけでなく生活道路としての機能を有する施設として整備や改良を推進し、利便性の高いまちづくりを進めます。

(3) 主要施策

① 広域道路網の整備促進

ア 幹線道路及び幹線道路との連絡道路の整備

- 本町の幹線道路は、橋本・五條方面と高野山を結ぶ国道370号と紀の川左岸沿いを東西に連絡する県道和歌山橋本線で構成されており、広域道路であるとともに主要な観光ルートでもあります。国道370号は急カーブが多く、歩道が整備されていないところが多く、観光シーズンには混雑することから、急カーブ箇所の大型車対応不能箇所の改良や集落周辺での歩道設置工事などの整備を和歌山県と連携し推進します。
- 紀の川右岸の橋本市には、東西方向の広域幹線道路である国道24号や自動車専用道路の京奈和自動車道及び大阪方面と連絡する国道371号が通っています。この幹線道と本町を結ぶ和歌山橋本線の歩道整備等を、和歌山県と連携し推進します。

② 町内道路網の整備

ア 町道等の町内道路網の整備促進

- 町道全般に幅員が狭く、防災面・緊急面に課題が多いため、緊急車両が通行できる町道網の整備と既存道路の維持補修を行います。また、町全域の橋梁について長寿命化計画に基づき順次改修を行います。
- 紀の川左岸広域農道（フルーツライン）と主要幹線道路を結ぶアクセス道路の整備が防災・観光面で必要であることから、その整備を推進します。
- 県道高野橋本線から分岐した町道44号線は、本町の溪谷美が残る丹生川地区への県道のバイパスとしての期待が高いことから、今後さらに和歌山県に整備を働きかけていきます。
- 九度山駅は鉄道の玄関口であることから、駅前の利便性の向上と道路等の景観の向上を図ります。

③ 駐車場の充実

ア 収容能力・利便性の向上

- 本町の中心部は歴史的な資源も多く観光客が集中する地域ですが、密集市街地で道路が狭く、歩道等の設置が難しいことから、周辺地区に駐車場を整備し収容能力を増やし、まちなかは歩いて回遊できるように、駐車スペースの整備と道路の路面等の景観整備を推進します。

④ 農道・林道の整備

ア 紀の川左岸広域農道（フルーツライン）の整備

- 幹線農道である紀の川左岸広域農道（フルーツライン）九度山工区の完成に伴い、今後、関連道路であるアクセス道路の整備を促進します。

イ その他の農道・林道の整備

- 農道は、農業の生産基盤施設として重要な役割を果たすとともに、生活道路や緊急時の輸送経路の役割も担っていることから、既設農道を補修し、長寿命化を図ります。
- 林道は、林業の基盤施設であると同時に生活道路でもあることから、整備や危険箇所の改良に努めます。特に、荒天時及び荒天後の道路災害を最小限に抑えるため、定期的な点検及び管理を推進します。

3-4 公共交通の充実

(1) 現況と課題

本町では平成22年（2010年）の路線バス廃止以降、南海高野線が唯一の公共交通となっています。町内には、最も乗降客が多い九度山駅をはじめ4つの駅があり、橋本、大阪方面への通勤通学及び買い物等の生活の利便性確保や、観光客集客の貴重な交通手段となっています。今後とも、現在のダイヤを維持することが必要となっています。また、駅や駅周辺の景観の整備やトイレ等の整備、車での送迎のアクセス性の向上が課題となっています。

また、高齢者の交通対策として「シルバータクシー助成事業」が行われていますが、車などの移動手段を持たない高齢者や高校生などにとっては、買物や通院、通学などに不便なことから、何らかの対策を検討していく必要があります。

▽町内4駅 1日当たりの乗降人員等（平成30年度）

駅名	乗降人員	前年比
九 度 山	579人	93.7% (618人)
高 野 下	93人	92.1% (101人)
下 古 沢	46人	90.2% (51人)
上 古 沢	14人	100.0% (14人)

資料：和歌山県公共交通機関等資料集

(2) 基本方針

南海高野線のダイヤの維持や増加について、協議を続け利便性の確保に努めます。鉄道駅については車でのアクセス性など利便性の向上、駅施設などの景観整備により、事業者、町民と協働で利用しやすく美しい駅の整備を進めます。

また、町内で車の移動手段を持たない方については、「シルバータクシー助成事業」を継続するとともに、サポート方法等についての研究を推進します。

(3) 主要施策

① 公共交通の利便性の向上

ア 町内各駅の活性化

- 現在の鉄道運行ダイヤを利便性向上のために南海電気鉄道株式会社への要望を行うとともに、駅までのアクセス道路や駅施設の整備とともに、駅周辺の景観整備及び利用者の利便性向上を、行政、事業者、町民の協働によって推進します。
- 南海電気鉄道株式会社により九度山駅及び高野下駅が改修され、地域の新たな拠点となっています。官民一体となって、更なる魅力アップに努めます。

イ 町内の車等での移動困難者対策

- 車等での移動困難者対策としては、現在行っている「シルバータクシー助成事業」を継続します。また、社会福祉協議会による福祉有償運送を継続します。
- 住民が重要と考える公共交通機関の充実を含め、本町にとってより良い移動手段のあり方の検討を進めます。

3-5 交通安全・防犯対策の推進

(1) 現況と課題

交通安全については、事故件数は減少傾向にありますが、少数ながら死者が出る事故も発生しています。今後も引き続き、本町の道路の改修を進め、拡幅や急カーブの解消、交通安全看板やガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の設置をすることが必要です。

ハード面での整備、点検、見直しなどを継続して行うとともに、ソフト面では交通安全教育や学習を継続的に行っていく必要があります。

防犯については、本町での凶悪犯罪は、ほぼ発生していませんが、窃盗などの刑法犯罪が一定程度発生していることから、公衆用道路における安全灯、防犯カメラなどの整備を進め、犯罪を起こしにくい環境づくりを促進することが必要です。

▽交通事故発生件数

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	10件	10件	4件	3件	5件
死者	0人	1人	1人	0人	0人
傷者	13人	9人	4人	5人	5人

資料：県統計年鑑

▽犯罪認知件数

	平成29年	平成30年	令和元年
刑法犯罪	14件	8件	17件
街頭犯罪	5件	2件	5件

資料：和歌山県警・市町村別街頭犯罪等認知件数

(2) 基本方針

幹線道路や町道で交通事故の発生を防止するために、交通安全看板や交通安全施設であるガードレール、カーブミラーなどの整備を進めるとともに、子ども及び高齢者への交通安全教育、教室を実施し、交通事故の発生が減少していくように努めます。

犯罪が少ない安全・安心のまちづくりを推進するために、公衆用道路の安全灯、防犯カメラなどの整備を進めるとともに、犯罪を起こしにくい環境づくりを推進します。

(3) 主要施策

① 交通安全対策の推進

ア 交通安全施設の改善・整備

- 狭い道路や急カーブがある道路での交通安全施設を再点検し、不良箇所については改修を進めるとともに、未整備箇所の整備を推進します。

イ 交通安全教育・指導等の推進

- 小中学校での交通安全教育や地域での交通安全教室等を継続的に実施し、町民自らがお互いに注意し合い、交通事故による死傷者が発生しないように指導や学習支援を推進します。

ウ 交通安全計画の策定

- 平成28年度（2016年度）において、交通安全対策基本法に基づき、第10次交通安全計画を策定し、町内における総合的かつ長期的な交通安全施策を推進しています。また、令和2年度（2020年度）末から令和3年度（2021年度）当初に第11次交通安全計画を策定します。

エ 交通安全意識の普及

- 全国交通安全運動及び和歌山県交通安全運動を通じ、運動期間中に街頭啓発を実施するなど、町民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるよう努めます。
- 交通事故における幼児の被害軽減を目的に、交通安全意識の高揚対策の一環として、チャイルドシート購入費の補助制度を推進します。
- 高齢者を対象として、介護予防サロン等で啓発を行います。

② 防犯対策の推進

ア 地域における防犯体制の強化

- 犯罪に遭いにくく、犯罪を起こしにくくするために、地域でのコミュニティを密にしてみんなで見守り・助け合う地域づくりを進めるとともに、公衆用道路における安全灯や防犯カメラの設置を要する箇所については、人目につきにくい暗い場所を少なくするために、未整備箇所の整備を推進します。また、公衆用道路における防犯カメラの設置については、検討を深めて、必要に応じて整備を推進します。

イ 防犯意識の高揚

- 小中学生の防犯意識の高揚を図るために、防犯教育を進め、携帯電話・SNS等を利用したネット犯罪に遭わないような対策を推進します。また、盗難、空き巣、オレオレ詐欺、消費詐欺など最近全国的に多発している犯罪に巻き込まれないよう、犯罪に対する啓発活動を推進します。
- 高齢者を対象として、介護予防サロン等で啓発を行います。
- 民生委員・児童委員を対象として詐欺等犯罪に関する研修を行い、啓発について協力を得ることとします。



交通安全教育(小学生)



防犯教育(中学生)